

令和 年 月 日

令和元年度第4回 国立市立学校給食センター運営審議会だより

運営審議会会長：向井 美紀
 記録担当：三小・四小
 印刷担当：

【第4回 国立市立学校給食センター運営審議会】

日時 令和元年11月21日（火）午後2時～
 場所 国立市立学校第一給食センター大会議室
 出席委員 16名、欠席委員2名
 事務局 5名（土方所長、古川課長、外立主査、青木主査、山本栄養士）
 議題 （1）事業報告について
 （2）視察研修について
 （3）学校給食の改定（案）について（答申内容の決定）
 （4）新学校給食センターについて
 （5）その他

開会挨拶（会長）

資料の確認（事務局）

配布された資料はこの審議会だよりの末尾に記載

議題（1）事業報告について

資料1-1に基づいて、9月24日から11月24日までの主な事業を事務局から説明。

- 10月4日 多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会。
 10月9日 学校給食食材等の放射性物質の測定検査及び産地について（お知らせ）全校配布
 → 9月26日及び9月30日外部機関による検査の結果、生むき栗（愛媛県産）と生なめこ（長野県産）に微量の放射性物質が検出。今回計測されたセシウム137の濃度、1.7や2.4ベクレルは国において基準値未満の値だが、国立市では品目によって0.8～1.0ベクレルを下限値として制度を高くして測定している為、使用を中止し産地変更・献立の変更をした。
 10月30日 第一小学校の2年生約70名が給食センターに社会科見学。
 11月1日 第一中学校の1年生を対象に、「一般社団法人日本乳業協会」の管理栄養士を講師としてお招きし、ミルク教室を開催。
 11月21日 中華人民共和国の「首都保健栄養美食学会」の方及び関係者が、給食センターと第5小学校を視察。この学会は中国で起こる様々な子供の食の問題に立ち向い国家的な食育の取組を推進して視察を行い中国での学校給食のいる。中国での学校給食制度の導入を強く求めており、日本でのあるべき姿を模索するために訪れた。

議題（2）視察研修について

資料2に基づいて事務局から説明。

視察研修先は「府中市立学校給食センター」
 センターではドライシステム方式の導入、食材の一方通行などによる衛生管理の徹底とアレルギー対応専用調理室の整備がされている。徹底した汚染区域と非汚染区域の区分けを行っている。
 研修日の変更があり、令和2年1月24日→1月22日に変更。

- 質問① こちらの府中市立学校給食センターを視察するということが、当初の予算と比べ1.5倍掛ったと聞いている。国立市の予算内のできるかちょっと心配。どこかを妥協するとかそういった考えはあるのか？
 → 食数の規模が府中は2万2000食ぐらい。国立市が予定しているのは4800食なので予算規模で言うところには比較できないと思う。府中市の財政力と国立市の財政力は大きく違うが、妥協する部分についてはないと思っている。規模は別だがやっている仕組みとか、運営の仕方というのは国立市の給食センターで当てはめることができるような形で考えていきたいと思っている。
- 質問①-2 では規模は別として、お示しいただいたドライシステム方式やアレルギー対応の専用調理室を重点的に見ていくということで、規模はまた別ということですね？
 → そうです。規模は別ですが、図面をご覧頂くとドライシステムや専用の区画に細かく分かれていて、そういう形は国立市でもやっていくものだと考えている。
- 質問② 行く前に、国立の給食センターの見学をすることなのだが何処まで見れるのか。隣の部屋の上から見るぐらいの感じなのか。
 → 衛生管理をしているところなので、中には入れない。第一給食センターは隣の小会議室から窓越しで見られるので、そこを見て頂く形をとりたい。

議題（３）学校給食費の改定（案）について

資料３に基づいて事務局から説明

●過去の経緯

平成１７年からの物価上昇分を補完する改定案A案が、将来的に食材が高騰してもある程度安定した給食の提供が可能であること、またさまざまな食材を幅広く使用でき、彩豊かな献立作成が可能となることなどから妥当であると判断している。

回答案A

小学校1.2年生	¥3,650	⇒	¥4,000
小学校3.4年生	¥3,950	⇒	¥4,350
小学校5.6年生	¥4,250	⇒	¥4,700
中学校	¥4,500	⇒	¥4,900

また、付帯意見には審議中のコメント、およびパブリックコメントを反映させている。学校給食については、子供達本位の視点を持ち、安全・安心な給食の提供は当然の事ながら、様々な食材を幅広く使用し、栄養価の充足、子供たちが給食を楽しみおいしく味わうために、品数が多く彩豊かな献立を提供していくこと。国が示す基準値に近い栄養価を確保するため、市の手数料や使用料の改定機関に合わせて給食費の改定の必要性について検討すること。負担の公平性や肥料の中立性の観点から徴収方法などを工夫し、収納率の向上により一層務めること。

議題（４）新学校給食センターについて

- 調理委員の体制について令和元年度時点で、正規職員は４名。嘱託・臨時職員を含めて合計４１名。⇒新センターではモデルケースとして合計４８名必要と試算している。これは、食材が汚染されているものと汚染されていないところが交差しないようにきちんと、衛生管理ができるように作業工程ごとに部屋が区画されている。それぞれの部屋に人を配置することになるので、必要な人数としては増えていく。１５名程度の正社員が必要になると想定している。一方で令和５年に新給食センターを稼働させた時点で、正規の職員は二人に立ってしまう想定。国の方針や市の方針の中で、技能労務職という定員管理の方針があり、新たに職員を採用することはしないという方針である。そのため現在の正職員を中心とした調理体制の維持が難しい。
- 新センターではHACCP対応やアレルギー食の提供可能な施設とするため、新しい施設・設備の運用に関する経験やノウハウが必要になってくる。⇒市は新しい施設・設備への対応やアレルギー食の提供に関する経験・ノウハウを持っていない。
 - (１) (２)より、民間事業者調理を委託し、経験・ノウハウを活用しながら安全かつ効率的に調理作業を行う必要がある。

■新センターでの調理委託について

献立の作成、食材の発注は市の業務とする予定である。きちんとした食材を、栄養士や物資選定委員会で保護者の方も含めて選定をして頂いているが、その仕組みは維持したまま、市の業務として行う。入ってきた食材はそのままではなく、想定通りの食材が入ってきたのかというチェックといったものを市の方で行う。その上で調理の支持を行い事業者が調理をしてそれを市で検食してチェックをし各学校へ配送していく。普段民間事業者の方も同じ給食センターに市の職員も一緒にいますので、業務の指示というのもありますし、普段から意思疎通、ミーティングですとかコミュニケーションをとる中で、一緒にいい給食というものを作っていくという形を持っていきたい。それからこの運営審議会ですとか献立作成委員会といった保護者の方々や学校と連携する仕組みについては、これからも継続してやっていくと考えている。学校給食に関して、大体全国では５割、都内では８割以上の学校が調理の部分については民間事業者をお願いしている。民間事業者の衛生管理基準という給食はかなり厳しい部類になるのですが、それより厳しい病院食なども調理をしているところも多くある。そういったところのノウハウを活用していきたい。

意見① 国立市のハザードマップでは、新センターの泉一丁目浸水する恐れがある場所であるということを知った。災害に対する備えとか案とかそういうものがあれば教えてください。

- 調理の事業者を募集するのに当たって、募集する条件とかを考えていく中で実は皆様にも一緒に考えて頂きたいなと思っている。考えられるのは今、給食センターのボイラーは地下にある。これが浸水５０ｃｍであると埋まってしまうので、埋まっては困るものをたとえば地上に上げるとか、そういったようなことも一つ、やり方として考えられる。あとは、３ｍとなってしまう調理機器とかが浸水してしまうこともあるかと思うが、早期に復旧ができる仕組みを考えたい。主要な機器が浸水しないようにするというのも考える一つの方策である。実は給食センターというのは工場に分類されていて、準工業地域もしくは工業専用地域という所でない建たない。国立市ほぼすべてがはげ下となる。なので建てようとするとうとうとう浸水想定地域にぶつかってしまうというのが現実の所。なのでなるべくならない、それからなった場合は復旧ということで考えていくということが現実的である。

意見② 今まで市のセンターで直営で働いていた人たちの方から、どなたかが市の業務に残って、調理の指示をしたり、給食の検食の担当として当たるとかそういうことではないか。

- 栄養士が調理の内容の指示とかそういうところは行うことが想定はされるが、その他の人間例えば今給食センターで働いている調理員で正規の職員で働いている方がやるということも、やり方としてはあるかもしれない。ただ基本的には栄養士の方がその辺をして頂くということになるかと思う。今現在検食に関しては、市の正職員で事務職の職員が輪番制で事前にやっている。引き続きやっていく方針である。

- 意見③ 給食費値上及び給食センターのPFIによる運営についての審議に関する要望書について
 要望書の取り扱いについて議論はしないのか。
 (給食費の値上げについて牛乳の回数を減らしたら、給食費の値上げを回避できるのではという意見があった。)
- 牛乳以外で同量のカルシウムを摂取するには、シシャモなどの小魚や芽ひじきなどの海藻類を相当摂取しなくてはならない。このような食材は、牛乳もアレルギー等はございますが、子供たちにとっては苦手な食材の部類にも入り、習慣的に給食に取り入れるのは難しい。価格面だけを考慮するのではなくて、子供達の健やかな成長に最大限配慮して、必要と思われる範囲で牛乳を提供している。
 - 給食費についても上記のとおり、今までの審議会の中で案を決定している。
- 意見④ 給食センターの整備事業方針案について、市の栄養士が調理現場の調理員に直接指示・指導・監督出来ないことを問題視する意見が多数寄せられている。
- 直接、調理員に対して指示という形はできないが、責任者を通じてやっていく。日々のコミュニケーションの中で、給食をより良いものにしていくためにどうするか、そういうような話をしていくことはできるので現場の責任者と一緒に栄養士が中に入って協議しながら現場を取り仕切っていくということができる。その点については従前と遜色ないはずだと考えている。仮に何かあった時には直接調理場に入ってその調理員の方に指示することは偽装請負の関係もあるのでできない。ただそこにいる現場責任者にお話しをして、その責任者がその調理員に指示をするという形は可能である。
- 意見⑤-1 PFI方式による民間の経営ノウハウというキーワードが見えてこなくて不安。想定人員が新方式だと逆に人数が増えている。低コスト、人数を下げるという民間のノウハウを生かしたというのが見えてこない。職員もアルバイトや嘱託職員を使っているが、5年以上雇用した場合、正規職員にしなければいけないのでは？また民間のノウハウは5年で技術は身につくものなのか？
- 調理技術においては、今の給食センターでも1年はかからずに大体習得している。そういった教育システムがあり、1年経てば大抵一人前という形。5年あると新しいセンターでやるとしても、5年あればリーダー的な存在になってもおかしくない。
- 意見⑤-2 学校というのは災害の時は避難所としての機能もあると思うのだが、昔の方式だと炊き出しとかだが、PFIではできない部分もあるという話。有事の際の避難所としての機能を有するかどうか。
- 新しいセンターが避難所になるかという質問に関してはならない想定で考えている。炊き出しを可能にするかというのは電気・ガスが来ていない状況で考えなければいけないと思うが、全くできないというのではなく、市から民間事業者に要求する中で求めていけばできるタダ。インフラが届かない中稼働させるかという議題が残るのでそこは、整理したうえでどうにかやっていかなければいけない。
- 意見⑥ 職員を委託して直接指導や指示ができないということだが、事業者を選定した時に直接指導できますというような契約はできないということなのか。
- 直接個々の調理員に対して指示をするということについては法律上できない。ただ市として、こういう給食を作りたい、子供たちにおいしい給食を食べてもらう、安心安全でやっていきたいということは求めることができる。具体的な方法で言えば、研修を市の職員と民間の事業者の調理員と一緒に研修を受けるとかそういったことで直接の現場での指示はできないが、意識を一緒にしスキルも一緒に学んでいく。そういったところで意思疎通はできると考えている。
- 意見⑦ 作り手が変わるというのは単純に言うと、お母さんが変わるみたいなこと。おふくろ=国立市の給食の味があったとして、そういった味を継承できるように事前に選んだ事業者の方と今まで作っていた人たちの継承する作業みたいなものを取り入れていくことを今後のプランに入れて頂けたら、要望書をくれた方たちも安心するのではないかと思います。
- まず新給食センターになれば当然、今の給食センターの設備とは全く違ったものが入る。今いる調理員達も、新しい設備に慣れなくてははいけないし、味の継承に関しても希望すれば継続して働き続けられる環境を整えていきたいと考えている。その方たちと市の栄養士は変わりなくいるので、ミーティングとか献立の作成の段階で関与していきたい。ご意見を頂いて思ったのが、新給食センターを改良するのに準備期間を設けるつもりでいる。その中で継承とか市の給食センターでの今までの運営、考えを共有していきたい。
- 意見⑧ いろんな意見を聞いていて、結局どの業者に決まるかということで色々変わる可能性はあるような気がした。それに対して市の方が答えてくれているが私たちは結局良く分からない。今ここで話し合ったこと、要望もさいごに決まった業者によって変わってしまうのではと感じている。
- 今後事業者を募集していくのに、要求水準書という書類を示して募集する。その中で皆様の希望を取り入れてまず出していくこともあるが、事業者からすぐ公募が来るわけではなく意見を聞き、それで水準書の中身を変更、修正していく。その中で皆様に説明させていただき事業者からの情報も伝える。皆様からの意見を聞きながらやっていきたいと思っている。
- 意見⑨ 要求水準書については来年どのあたりの時期になるのか。
- 事業者選定自体は公募の中身を含めて作っていくので恐らく1年以上かかる。なので委員さんが変わる時期になってしまうので、次の委員さんも含めてやっていただくということになると思う。
- 議題 (5) その他
- 委員から出た意見・運営についての審議に関する要望書の内容を議題に上げていくか。
- 意見① 牛乳に関する要望ですが、2年に1回ずつくらい話が上がる。まず食育の点で牛乳というのは学校給食にしなければならないと思う。なぜ低温殺菌牛乳か？ということだが、これも美味しいし新鮮だからだ。古い牛乳を低温殺菌にはできない。新鮮な牛乳というのは搾ってから3日以内に運ばれてくる。一番美味しい牛乳というのは搾りたての牛乳でそれに非常に近い牛乳ということで、東毛牛乳を提供している。ぜひ牛乳を嫌わずに飲んでいただきたいと思う。
- 意見② うちの子供は家では牛乳を飲むが、学校では牛乳を飲みたいというのでストップしてもらっている。そのような開けなかった牛乳はまた次に他の日に出すのか。それともどれくらいセンターの方に戻ってきているのかお聞きしたい。

→ 飲まなかったものを残菜率と考えたとすると牛乳は残菜率が7.2%。ほかの主食ご飯やおかずと比べると少なく、比較的好き嫌いにこだわらない食材であると推測できるかと思う。

意見③ 学校の給食牛乳はぬるいという意見を聞いていて、給食が嫌になっても困ると思い、飲まなくていいよとしているが、もう少し冷たい牛乳が飲めればと思う。

→ 各学校の配膳室に牛乳を冷やす冷蔵庫があるが、夏などは当然熱く、氷になる寸前2℃、3℃で冷やしてなおかつ最後まで出さないように努力はしている。そこは理解していただければと思う。

意見④ 牛乳に関しての議論が外にしっかり伝わってないと感じ残念に思う。こういった議論をもう少しうまく報告出来る方法はないかと。HPに載せていることは重々承知しているがもう少し要望書を出して下さった方に直接議論の成果をお送りするかできたらなという思いがある。

→ 前回審議会で申し上げた通りですが、こちらから「毎回牛乳を提供する必要がある」と断定的に発言したということはないと思っている。学校給食法施行規則の第1条に、完全給食、捕食給食、またはミルク給食の別がうたわれていると申し上げ、どの給食もミルクが前提となっていると解されると申し上げたところだ。今年度においては給食に緑茶や飲むヨーグルトコーヒーミルク牛乳を提供しているという現実があり、牛乳の重要性は鑑みつつもその時々他の飲料物によるアクセントを加えて結果として永く牛乳に親しんで頂ければと考えている。

意見⑤ (要望書の内容を議題に上げていくかについて)

先ほども結構議論もあったので、僕は取り上げられたものとして解釈していいと思うのだけがいかがか？牛乳に関してはほぼ解決しているかと思う。今日PFIに関して市から説明があったが、まだ細かいところはやはり私たちも不安な部分は多分委員さんの中にはあるが、大分議論を進めるうちに不安も徐々に払拭はされてきたかと私の方でも感じている。ここで委員さんの方から要望書を取り上げたいという強い希望がなければ、取り上げなくてもいいということで決定としてよろしいか。

意見⑥ この方は牛乳の事は多分一例で挙げていてまずは給食費値上について書かれている。本題は給食費値上だと思うが、これについては議題3の給食費改定案についてで決定していると思う。そしてこの給食費値上について調理員に直接指導・指示はできないというところについては議論が十分かわからないが、この場でできるベストな話が出来たと思っている。

会長 では、この中で話し合いが出来たということで、まだ不十分なところはあると思うが今後議題にはあげていかないということにする。

事務局からの報告事項

- ① 「国立市学校給食センター」と書いたパワーポイント形式の冊子を配布
- ② 次回運営審議会視察、給食の試食代について

閉会挨拶 (会長)

第4回学校給食センター運営審議会終了の挨拶。
今回は令和2年1月22日(水)府中市立学校給食センターに視察研修。

以上

配布資料一覧

- 【資料1-1】令和元年度事業報告
- 【資料1-2】学校給食食材等の放射性物質の測定検査及び産地について(令和元年10月)
- 【資料1-3】学校給食食材等の放射性物質の測定検査及び産地について(令和元年11月)
- 【資料2】府中市立学校給食センターのご案内
- 【資料3】答申書(案)
- 【資料4】新しい学校給食センターの調理について
- 【参考資料】給食費値上及び給食センターのPFIによる運営についての審議に関する要望書
 - ぼくとわたしの骨骨元気UP
 - スリー・ア・デイは元気の合言葉
 - 国立市立学校給食センター
 - 令和元年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会視察研修日の変更について

※資料の詳しい内容については市のホームページをご覧ください。